

PwC健保では、「契約医療機関一覧」において「トランスジェンダー対応のある健診機関」に6色レインボーカラーのマークを付すことで、加入者に情報提供をしています。マークを付す際の基準は以下のとおりです。

## PwC健保における「トランスジェンダー対応のある健診機関」該当基準

以下の1. ～6. のすべての項目を満たしていること。

### 1. 受診日以前

(全般)

受診当日の対応について、事前に電話やメールで個別相談ができる。

(婦人科検診等について)

特に、受診者が婦人科検査（乳房、子宮、卵巣等の検査や婦人科医師による問診）や男性特有の検査を希望する場合には、その内容や、検査時の対応について事前に電話やメールで個別相談ができる。（下記、6. も参照）

### 2. 受診当日

当事者が事前相談した事項を受付やアテンド担当者に適切に申し送り、受付で再度の確認ができる。また、受付時の氏名や性別確認等の際に、プライバシーに配慮した受付対応ができる。

### 3. 設備

更衣室・トイレ・検査着ほか、性別をキーに行われる手配について、受診者の状況に応じた柔軟な対応（割当の工夫、個別対応等）ができる。

### 4. 受診時のオペレーション

呼び出しの際、番号や苗字のみで行うなど、書類上の性別に関するプライバシーに適切に配慮した対応ができる。

### 5. 検査ごとに行う本人確認

氏名と性別の確認は、周囲の人に聞こえないよう配慮ができる。

### 6. 婦人科検診等について

(FTM当事者（女性から男性への性別移行者）への配慮)

- ① 女性専用検診日のみでなく、男女ともに検診が可能な日でも婦人科検診を受けることができる。
- ② 婦人科検診を受ける場合、男女共用待合室や外来用待合室等を利用できるなど、婦人科の検診を受けていることが周りの人からわかりづらいよう配慮ができる。
- ③ 婦人科検診の場所だけが、別フロアに配置されている／離れた場所にあるなど、レイアウトやオペレーション上②の配慮が難しい場合には、その旨を受診日以前の個別相談の際に本人に伝える。

(MTF当事者（男性から女性への性別移行者）への配慮)

- ① 本人が希望する場合、乳がん、甲状腺機能検査といった一部の婦人科検査の対応を行うことができる。
- ② 前立腺のような男性特有の項目の検査を本人が希望する場合、周りの人からそれとわかりづらいように配慮をする。

### 注：問診・検査に関する前提

健康診断に関わる医師や検査技師は、トランスジェンダーに特有の健康課題についての知見を必ずしも有しない。問診・検査・健診結果において、トランスジェンダーに特有の健康課題に関連して受診者が留意すべき事項は、受診者本人が自身の主治医から別途コメントを得ることを原則とする。